

(21)地上波デジタル TV への切り替え

テレビ放送受信機がアナログから地上波デジタルに切り替えられることになり、これまでのアナログ波を利用したブラウン管テレビの廃棄のあり方が今後、大きな問題となってくる。2011年7月、壮大な1億台ともいわれるアナログテレビは一斉に不要になるが、そのテレビは家電リサイクル法に従って、消費者が自ら電気屋さんに運び、リサイクル料金を支払ってリサイクルしてもらうことになる。中には、リサイクル料金の支払いを拒んで、不法投棄を行なう者も出てくるかもしれない。不要になった大量のテレビは確実にリサイクルされるのか、またリサイクルのプロセスから汚染が生じる危険がないのか不安が付きまとう。さらに、回収されたブラウン管テレビは、デジタルに切り替える時期がはっきりしていない発展途上国に輸出されるかもしれず、リサイクルは混乱するかもしれない。

いずれにせよ、テレビ放送受信機におけるアナログからデジタルへの変換という大きな技術革新は、旧式の製品の廃棄という深刻な問題を生み出す。テレビのように家庭の隅々まで入り込んでいる電気製品の技術革新は、一方で消費者の利便性を高めるものの、他方で環境面や資源の利用面から見て大きな問題を引き起こすことになる。現在販売されている地上波デジタル受信チューナーを内蔵した大型の液晶画面やプラズマ画面のテレビは家電リサイクル法の対象になっていないが、リサイクルのあり方に問題がないのであろうか。

技術革新の導入に当たっては、リサイクル・廃棄物や環境汚染が考慮されるべきだが、今日のような大量生産・大量消費の時代には、それが困難であることは、家庭で分別して驚くほどに大量に生じるプラスチック廃棄物のリサイクルのあり方について、種々の議論が展開されている状況にも表れている。

以上